

官報に見る明治期の日本の産婆事情

—多様な社会に向けた助産師役割の核を求めて—

小山田信子*

*東北大学大学院教育学研究科

要旨：明治32年の産婆規則制定の背景を明らかにすることを通して我が国における産婆教育の成立過程を理解し、産婆に期待された役割と、母と子及び当時の社会に対して産婆が果たした役割を明確にし、今後の助産師教育を考える基礎資料とすることを目的とする。政府発行の官報を史料として分析した。日本全国の産婆事情について、情報が掲載されていないのは6県のみで、それ以外の府県については産婆関連事項として何らかの記述が官報に記載されていた。記載内容としては、産婆会や産婆講習会、研究会、産婆養成所など、産婆の教育関連事項が多く、ついで、産婆免許者数についての記載が多かった。講習会はテキストを用いて医師により毎月1回程度実施され、費用は公費のところ、産婆の自己負担のところとさまざまであった。産婆免許のレベルに差はあるが、明治31年には総産婆数が35,945人に増加した事を政府は把握していたと考えられる。産婆を取り巻く背景として、さらに就学率の状況や、郡制市制など社会仕組みとの関連、産婆が貢献する出産数や死産数との関連等の分析を加え、産婆規則制定に至った背景の理解を深める必要がある。

キーワード：産婆教育、官報、明治期

1. 緒言

看護職の中でその身分や教育制度が早期に整備されたのは産婆であり、1899(明治32)年に産婆規則(明治32年7月勅令345号)が制定されたことは看護・助産のテキストにも記されている。政府は明治3年に日本の医学教育をドイツに倣うことを決し、明治7年には「医制」が制定されている。医制の中には産婆についての規定が3条項(第五十条、第五十一条、第五十二条)あり、これは近代産婆制度の方針を示したものであった。これを受け東京府では東京府病院産婆教習所において従来営業者の教育と内務省免状産婆の教育が開始され、教科書として Bernhard Sigmund Schultze 著『産婆学』第3版の訳本「朱氏産婆論」が用いられた。このテキストは東京府から国の省庁府県長官等に寄贈され全国に公的経路を経て組織的に伝搬し(高橋, 1990)、大阪、京都その他の地域でそれぞれの实情にあわせた産婆教育が始まり、明治32年に全国統一法規として産婆規則が成立し

たとされる。

各地の産婆教育についてみると、京都では、明治8年に京都産婆会において産婆教育が開始され、明治22年に京都府医学校附属産婆教授所が開校されている(松岡・岩脇, 2010)。地方においては群馬県の上毛産婆学校が明治21年に開校し(佐々木, 2009)、鳥根県では明治24年私立松江産婆養成所が開校(灘・狩野, 2008)、長崎県でも明治24年に長崎産婆学校が開校している(荒木・大石, 2009)。福岡県では養成所による新産婆養成の取リかかりは明治32年の産婆規則制定後であり明治31年末内務省免許産婆はわずか30人だったという(緒方, 2004)。長野県における本格的な産婆の養成は明治40年開始の信濃衛生会による産婆講習であり、産婆規則制定前に組織的産婆養成はなかったとされている(湯本, 2000)。地方においてはそれぞれの事情から産婆に対する規制取締が行われたが、すぐに組織的産婆養成にはつながらず、先行文献によると多くは明治21年以降になっ

ている。

明治21年ドイツ留学から帰国した濱田玄達が夭折した初代教授清水郁太郎の後を受け帝国大学医科大学産婦人科教授に就任した。濱田は当時の産婆活動を目にした印象から産婆養成の必要性を痛感し、明治23年2月帝国大学総長へ産婆養成所設置の建議書を提出し(濱田, 1890)、同年5月医科大学第一医院産科学教室産婆養成所を開設している。濱田が帰国後見聞して危機感を覚えた産婆というのは、濱田が帰国した明治21年以前の産婆養成機関での教育を受けた産婆と考えることができる。教科書的には東京府産婆教授所や明治14年開校の紅杏塾、その他の個人教授による産婆ということになるだろう。明治7年の医制をうけて、ドイツの産婆学テキストの訳本を用いて開始した産婆教育に対して濱田玄達は疑問を感じたということなのだろうか。濱田が違和感を覚えた当時の産婆教育とはどのようなものだったのだろうか。明治23年までの東京における産婆教育については報告がされている(小山田, 2016)。それによると濱田の危機感は特定の産婆学校に対する批判というよりは、種々の課程による産婆学校が存在することへの問題意識だったと捉えられていた。それでは東京以外での日本の産婆事情・産婆教育状況はどうであったのか。明治32年に産婆規則が制定された背景にはどのような意図があったのだろうか。日本における産婆をめぐる状況をどのように政府が把握し、どのような問題意識をもち産婆規則制定に至ったのか。その背景を明らかにすることを通して産婆教育の成立過程を理解し、産婆に期待された役割と、母と子及び当時の社会に対して産婆が果たした役割を明確にし、今後の助産師教育を考える基礎資料とすることを目的とする。

国が法規を定めるにあたり、日本における産婆や産婆を取り巻く社会の実情を政府がどのように把握していたのかを知る手掛かりとして、明治10年創刊の東京医事新誌や明治11年創刊の医学新聞などの医学関連雑誌をはじめ、当時の新聞・雑誌等が情報源として考えられる。雑誌の編集内容は雑誌創刊の趣意に影響されることが推測される。官報は法律、条約、府省令などの法令や他国の広報公告類等が掲載された国の機関誌である。明治16年5月10日太政官達第22号により発行条件が確

定し、太政官達第23号で太政官及び各省、院、庁の達及び告示は官報に掲載され公布されるようになった。交通手段、情報通信手段が限られていた当時、公的情報が道府県各地に伝わるために、明治6年時点で青森県には12日、宮崎県には21日要し(佐久間, 1971)、県庁から県内に周知されるためにはさらに1～2日要した(小山田・高橋, 2005)。瞬時に全世界とネットワークでつながる事が可能な現在とは比較にならない時間感覚である。産婆規則という国としての産婆の位置づけを定めるに至る当時の産婆事情を把握するためには、まず政府がどのような産婆関連情報をどれだけ把握していたのか、政府の機関誌である官報に掲載された情報から把握し、当時の新聞等もあわせてどのような意味があったのかを解釈する必要がある。

2. 方法

2-1 検索及び集計方法

官報の創刊号から明治33年までの期間について、「産婆」をキーワードに国立国会図書館デジタルライブラリーにおいて検索し、ヒットした記事について内容を確認した。どこの地域の何についての記述なのかを確認し、主たる内容に要約し分類した。項目中、複数の県についての記載があった場合、それぞれの県についての記載であるとカウントした。また、同一県でも複数の市や郡についてそれぞれの状況についての記載の場合は、複数件としてカウントした。結果を図2に示す。

2-2 史料

本研究で用いた資料は表1に示すとおりである。

表1 史料

官報：明治16年～明治33年
年報：内務省衛生局年報
統計書：東京府統計書、大阪府統計書、兵庫県統計書、新潟県統計書、広島県統計書、愛知県統計書、島根県統計書
その他：学制八十年史、医制百年

2-3 倫理的配慮

すべて公表されている史料を用いた。史料を有する機関の手続きに則って複写を行い、史料使用状況については機関の規則に則り報告する旨に同意している。

3. 結果・考察

3-1 産婆関連事項記載件数推移

産婆のキーワードで検索すると明治期の産婆に関する記述は明治20年から掲載されはじめ、明治33年まで366件であった。

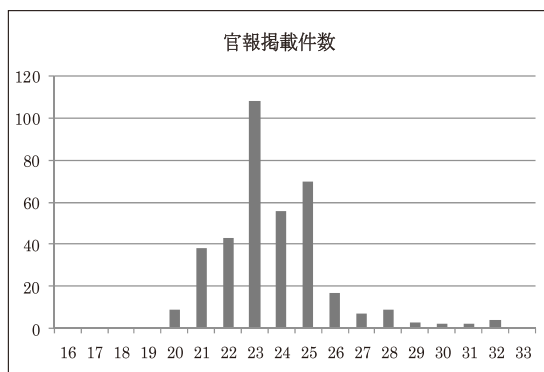


図1 産婆関連事項掲載推移

官報1号は明治16年7月2日に創刊されているが明治20年まで産婆に関する記述は確認できなかった。明治20年3月28日、衛生の項目に「産婆改良」として掲載されたのを皮切りに、順次取り上げられていた。以下はその記事の一部である。

福岡県ニ於テハ諸般ノ業漸次進歩スルニ拘ハラズ独リ産婆ハ依然旧習ヲ固守シ弊害モ亦随テ多ク毫モ改良進歩ノ状況ヲ見ス是レ畢竟営業者カ無識ノ婦女ナルニ因ルモノニシテ其改良ノ道

モ亦容易ナラス且該業者ノ衛生上ニ関係アル実ニ重大ナルヲ以テ今回本県ニ於テ之カ教授ニ必要ナル書冊ヲ編纂シ一千五百部ヲ印刷シテ各郡ニ配布シ尚販売ノ道ヲ開キテ将来ノ教授書トナシ且従来開業ノ者ハ一郡区ヲ数組ニ分チ組合ヲ設ケ集会ヲナサシメ産科医ノ適当ナル者ヲ会頭トナシ右ノ書冊ヲ以テ教授セシメ・・・

「福岡県ではいろいろな事が徐々に進歩しているにもかかわらず、産婆は依然として古い習慣に固執し弊害も多く少しも進歩していない。これは産婆が知識教養がないためであり、改善してゆくのも大変なことである。産婆その仕事から衛生に関係があるのでこれは非常に重要な問題である。今回福岡県では産婆の教育に必要な教科書を編纂し1500部印刷して各郡に配布し、また販売することも考え将来的には教科書としたいと思っている。従来開業の産婆は1郡を数組に分けて組合を組織させ、産科医を会頭として教科書を使って産婆を教育しようと・・・」

福岡県の当時の産婆の状況である。産婆といわれる人は存在しているものの、多くは産婆学を学んでいない。教科書を編纂し、従来開業の産婆の教育を産科医に担当させる計画のようである。

3-2 県別記載件数

明治33年まで産婆に関する記述がなかった県は福島、埼玉、山梨、広島、愛媛、北海道であった。あくまでも官報に掲載されていないということであり、産婆について検討されていないということの意味しない。

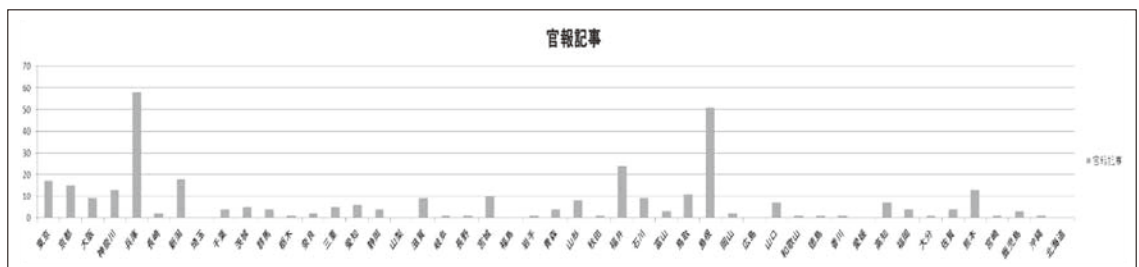


図2 県別官報掲載件数(明治20～33年)

産婆数や、医師、出産・死産数から平均的な動向で問題がないという可能性や、他の医学雑誌に掲載されている可能性もある。広島県は人口も多く軍港もある大都市である。他の要素とあわせて考察する必要がある。366件中、府県に属さない分類として、内務省22件あった。内務省の記載は年ごとの全国レベルでの医師・産婆・薬舗等人数の記載であった。

表2 県別官報記載件数(上位10府県)

都道府県	件数
兵庫県	58
鳥根県	51
福井県	24
新潟県	18
東京府	18
京都府	15
神奈川県	13
熊本県	13
鳥取県	11
宮城県	10

官報掲載件数が多かった順に10府県とその件数を表2に示す。兵庫県58件、鳥根県51件と、兵庫、鳥取の両県の官報掲載件数が格段に多かった。具体的内容は事項でみることにするが、産婆関連事項が多い事の背景として、たとえば、医師数や産婆数、人口や出産死産等、産婆が関係する事象についての情報も把握する必要がある。また、地域の産業や発展に交通網は重要な役割を果たす。明治5年品川横浜間の仮開業に始まり、東海道線全通が明治22年、東北線全通が明治24年、山陽鉄道開通が明治34年、山陰本線開通が明治45年である。江戸時代から陸路と同様に海路も重要な役割を果たしており、西廻り航路、東廻り航路の存在を考慮すると、首都圏以外は海に面した港をもつ県ということが共通している。情報・物資の伝達手段が鉄道を初めとする陸路に徐々にスライドしていったとして、海路でのルートも共存していたと思われ、情報が流れやすく件数に表出した可能性も考えられる。

3-3 官報掲載記述内容と推移

3-3-1 各年ごとの傾向

明治20年から1年ごとに掲載内容をみる(図1, 表3)。

明治20年では産婆試験と試験合格者数が8件、産婆養成所が1件(新潟県)であった。21年になると、産婆講習13、産婆数12、産婆試験と合格者10、産婆会設立2(東京)、産婆養成検討が1(山形県)であった。東京における産婆会の記事は、衛生課長が府下の産婆を招集し産婆会の趣旨とその必要性や手続きについて説明し設立したという内容であった。この時点での産婆会は産婆自身からの必要性の自覚ではなく、指導を受けての成立だった。産婆講習の記事からは、「従来ノ弊害ヲ矯正シ勉メテ真正ノ産婆ヲ養成スル(熊本県)」

表3 掲載記事内容

内容	度数
令・規則の周知	11
講習会規則や産婆規則等の検討	11
産婆会・産婆組合・研究会	18
産婆講習会	46
産婆講習所設置	23
産婆試験委員	7
産婆試験実施	42
卒業証書により開業免許証を得る	22
卒業証書授与	3
産婆免許者数	74
内務省免許産婆数	96
産婆養成所	11
産婆状況	2
合計	366

「適当ノ医師ヲ講師ニアテ従来ノ産婆ヲ臨産ノ処置産婦ノ撰生法等産婆術ニ係ル一切ヲ毎月1回ヅツ研究セシメ(茨城県)」のように各県での産婆事情をうかがうことができる。22年には記事掲載数が43件に増加している。内訳は、産婆試験と合格者が17件、産婆数11件、産婆会8件、産婆講習会3件、産婆養成所2件、産婆の検討2件である。23年では108件に急増している。明治23年は、ドイツ留学から戻った濱田玄達(進言)により、帝国大学産婦人科教室内に産婆養成所が設置された年

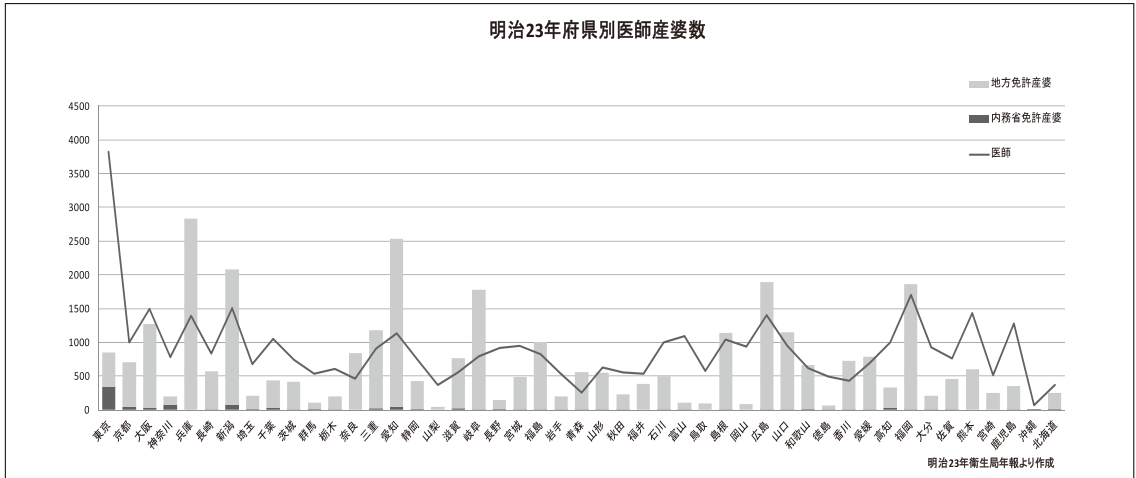
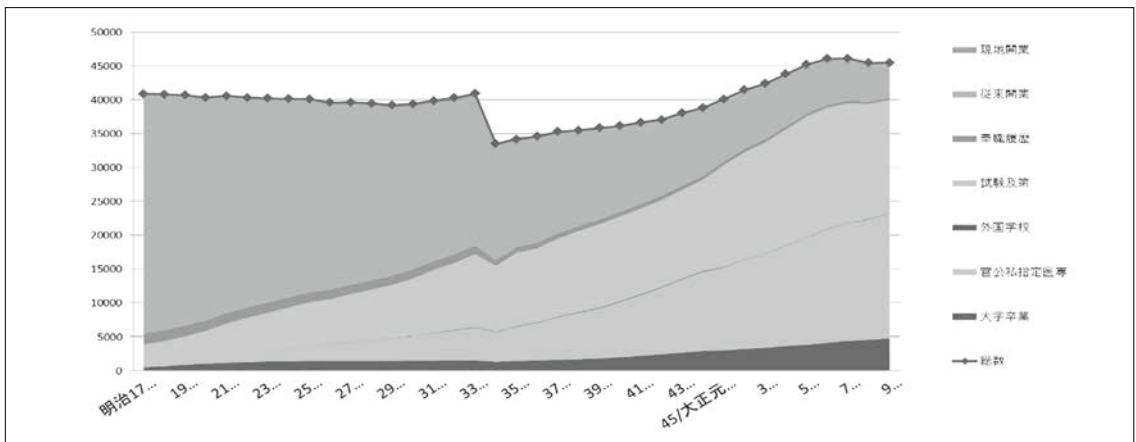


図3 明治23年府県別医師産婆数内訳



医制百年より筆者作成

図4 資格別医師数の推移

である。帝国大学の産婦人科教授の意見は、当時の医学界では大きな影響を持ったことと推測する。濱田は、産婆養成が問題あるとして産婆養成を軌道修正するために、教育時間や内容についてそれまでとは異なる内容を明示している。そして、その産婆を教える人にあたるのは医師であるが、医師の資格取得にも当時はまだ問題があった。明治23年時点での内務省衛生局の統計データより、府県別医師数、産婆数のグラフを示す。

東京は他の地域に比べ格段に医師数が多い。このグラフでは資格取得別の表示にはなっていないためわかり難いが、東京はもちろん医学士(予科

3年本科5年の教育課程を修了し卒業試験に合格した東京大学卒業生)や別課卒業(4年の課程で東京大学を卒業、明治20年卒業をもって廃止となる)、医学校卒業、そして試験合格による医師が多く存在している。図3において医師数の多い東京府、大阪府、兵庫、新潟、愛知、広島、福岡の医師の資格別人数について、府県統計書により確認した。医制百年史によると、明治23年の医師の総数は40,215人で資格別内訳は、大学卒業1,340人、官公私指定医専卒1,602人、外国学校卒19人、試験及第5,595人、奉職履歴1,536人、従来開業30,003人、現地開業120人であった。医師全体の75%が従来開業ということになる。従来から

医師を開業して申請することによって許可を得た者である(坂井, 2012)。医師になるための資格試験がなく医業を始めた人々になる。東京府統計書の医師の分類は試験1,603人, 卒業904人, 履歴291人, 従来開業1,027人の4種になっている。東京の分類に組み替えて全体と比較すると試験及第者は全体が5,595人のうち1,603人が東京のため29%となる。医学校卒業者は全体が2,961人となり, 東京の904人というのは全体の31%ということになる。東京の次に医師数の多い福岡県では医師総数1,698人中医学士は5人, 卒業44人試験310人, 従来開業1,297人(76%), 新潟県では医師総数1,508人中医学士9人, 卒業91人, 従来開業1,181人(78%), 兵庫県では医師総数1,329人中, 医学士4人, 卒業171人, 従来開業966人(73%)であり広島県では医師総数1,406人中医学士7人, 卒業51人, 従来開業1,220人(87%)であった。

図4でもわかるように, 近代西洋医学の知識に基づいた医師が全体の1/2になるのは明治34年ごろになる。産婆の教育だけでなく医師についても質の向上に関する対応が迫られていたと考えられる。

3-3-2 記載内容の傾向

官報記載内容として多かったのは内務省免許産婆数および産婆免許者数である。各地の産婆数と, その産婆の質を推測する産婆講習会や産婆試験についての記述回数が多かった。地方の行政がリードして産婆会を開催させるなどの動きもみられた。産婆会・産婆組合・研究会・産婆講習会・産婆講習所設置そして産婆養成所, 呼び方は異なるが産婆の教育という意味では同類項である。合算すると98件となり, 産婆免許の根拠となる教育に関心がはらわれていたと解釈できる。産婆会記事は東京府におけるものが多かった。東京は内務省免許産婆も多く, 免許取得後の学習会を活発に行っていたことがうかがえた。産婆講習会は, 兵庫県, 福井県, 島根県における記載が多かった。

官報に掲載されることは, 政府が情報を把握するだけでなく, 官報をみる人にその情報を提供することでもある。つまり, 各県で産婆教育を担っている人が自分たちの行動を他地域の人との比較でより客観的に理解することが可能になる。教育

を担っていたのは多くは医師である。医師の資格背景の推移(図4)をみてもわかるように, 西洋医学に基づいた系統的医学教育を受けたのは大学卒業生・官公私指定医専であり, 試験及第とあわせても医師全体に占める割合は明治23年時点で20%程度である。医師の質の向上も当時の政府にとって大きな問題であったと推測する。地方で医師が産婆の教育を担当することは, 産婆にとって, 行政にとって, そして医師にとっても有益だったのではないかと考える。教えるためにはまず自分が学ぶ必要があり, 産婆学, 産科学, 基礎となる解剖や整理や薬理など, 医師が医師として学ぶ契機が得られたのではないかと考える。説明するためには説明する自分がまず理解することが必要である。教えることは学ぶことである。そしてその成果の一つとして受講生たちが産婆試験に合格する, 何人合格した, という情報が官報に掲載されることが, 産婆にとって益であるだけでなく教育を担った医師にとっても充実感の根拠になると考える。この事象が刺激になり新たな講習所が設置されたり, 受講者を増やし, 産婆試験を受験しようという気持ちが芽生えたり, という影響につながった可能性がある。

産婆教育を考える時, その基盤となる女性の基礎学力について理解しておく必要がある。産婆の多くは老女で無学なもの, という印象に代表されている。明治22年6月29日の東奥日報に産婆についての以下の記載を確認できた。

是迄ノ産婆ハ一丁字ヲ知ラサリ無知ノ老婆ナレハ此度ノ講習ハ極メテ簡便ヲ主トシ僅ノニ改良ノ効ヲ見ハ足レリ 立派ニ講習所ヲ設ケテ教授スル等ハ到底望ミナキコトナリト一理アルノ言ナリ・・・

「これまでの産婆は文字の読み書きもできない無学の老婆のため, このたびの講習は極力簡便な内容として, 少しでも改善できればよしとする。正式に講習所を開設して教育するなどということは到底考えられないという意見も一理あると思える・・・」

投稿者は青森県鱈ヶ澤病院の長谷川有造である。産婆講習を受ける女性の学習準備状況として

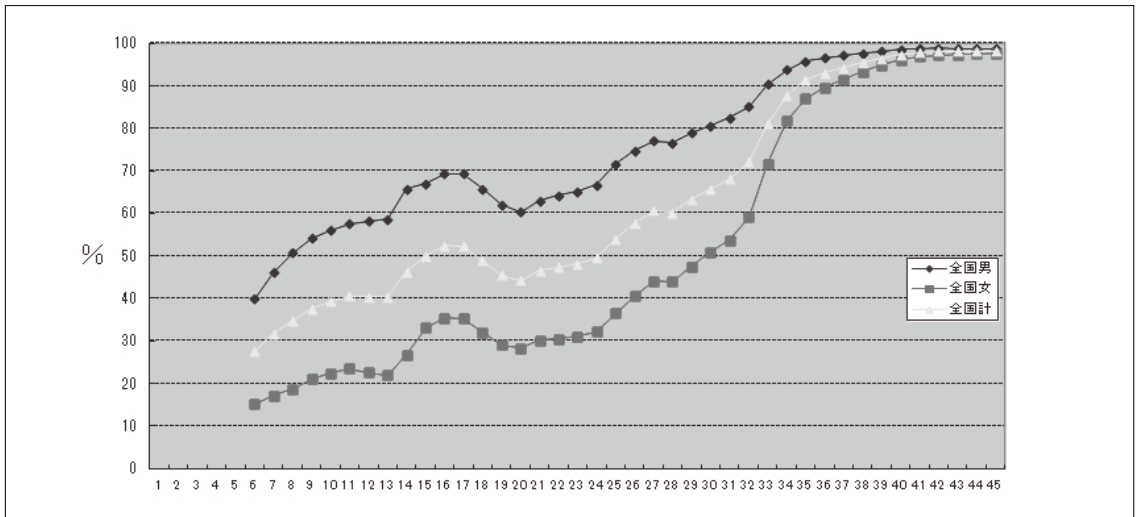


図5 明治期の小学校就学率推移

の基本的な学習背景をみる必要がある。

明治期の小学校就学率の推移を図5に示す。平均の就学率は明治25年ごろまで50%前後で横ばいで経過し、女子の就学率は男子の約1/2程度である。男女ともに就学率が90%をこえるのは明治35年を過ぎたあたりからである。日常生活の知恵や生活技術は一人前以上のできる女性でも、衛生や人の体についての基本的な理解を得たうえでの分娩に関する知識の裏付けを獲得するのは容易なことではなかったろうと考える。教育する方もされる方も大変なことだったろうと推測される。

このような記載状況で、明治23年5月31日付第2074号の官報に、兵庫県に関してほぼ全域の産婆講習取り組みに関する記事が掲載されていた。以下その内容を取り上げる。

3-4 兵庫県における産婆事情

兵庫県内の産婆講習の状況について官報に33件併記されている号が確認できた。神戸市、姫路市、八部郡ほか31郡の産婆講習会について講師数、受講者数、実施回数、費用負担等について記載がみられた。実際の記載を揖東郡を例に引用する(官報 明治23年5月31日 第2074号 p389)。

兵庫県揖東郡

組合12 教師9人、産婆298人 開会一組12回

合計144回、日数ハ不詳平均一日出席150人、経費72円ハ産婆ノ自弁タリ 教授法ハ朱氏産婆論等ヲ口授シ又技術ヲモ授ケ猶ホ各自ヲシテ實際シタル事ヲ談話シ及盲点ヲ質問セシムルヲ例トス開設以来既ニ数年経過スト雖モ多くハ会場ニ臨ム外復習ノ余暇ナク1箇月僅ニ1回ノ講習ヲ為スニ過キサレハ其俄ニ精密ニ至リ難キハ固ヨリ止ムヲ得サル事実ナリ然レトモ開会以来ハ胎内局部ノ構造産児取扱及使用品等稍々解得シタルモノ

「産婆組合12、産婆298人、開会は一組につき12回のため12×12で144回。日数は不明であるが出席は一日150人、費用72円は産婆の自己負担である。教授法は朱氏産婆論などを口伝えに教えを伝え、技術についてもその方法を説明し、また、受講者それぞれが経験談を話し、疑問点について質問させ答えるというふうに講習会が行われている。開設以来数年が経過しているが、受講者は講習会に出席した時以外に学んだことを復習する時間的余裕もなく、1箇月に1回の講習に過ぎないため、確実に正しい知識が身についていっているかどうか不確かなところは仕方がないところである。しかし、講習会を開いてからは妊産婦の体、子宮のことや骨盤や産道、児の取扱いについてなど、必要な物品もあわせて徐々に理解されつつある。」

前述のように明治23年時において兵庫県では医師総数1,329人中、医学士4人、卒業171人、従来開業966人(73%)である。なお地方紙や医学系雑誌で確認が必要であるが、講師を担ったのは誰なのだろう。73%をしめる従来開業の医師たちも産婆が学んでいる内容を知らないままでは、医師として役割を果たせないことになる。産婆講習の流れは、従来医師自身の西洋医学に対する意識も前向きにさせた可能性も否定できない。なぜ兵庫県のはほぼ全域の産婆講習状況が官報に掲載されたのだろう。兵庫県は現在は8つの郡があるようだが、当時は31郡になっている。明治維新後、近代化を進めていた日本で、西南戦争や国民県運動など国内が安定するに至らず、明治21年の市制・町村制、明治23年の府県制、郡制などの行政単位が整えられ、それに伴う行政側の管轄区域の統制がうまく進んだ県ということなのだろうか。背景要因をさらに検討する必要がある。

兵庫県の各郡の産婆講習状況から、早いところでは明治19年ごろより講習会を開催し始めていたことが明らかになった。当時の産婆や産婆講習受講者の特徴として、「(40歳～50歳以上の)老婆デ文字ヲ解スル者極メテ少ナク記憶力乏シイ」、「学術乏シキ婦人」、「教師ノ講述ヲ聞取り難イ」、「農家ノ老婦ニシテ稼業ノ側ヲ産婆業ニ従事スル」等があげられる。教師は医師または衛生、社会的

背景として、町村制が実施されたことにより町村吏員に更迭、他の事務の繁忙等で、産婆講習の勸奨取り組み方が充分できないことも影響していたといえた。「8・9月ノ水災アリ為ニ産ヲ破ル者鮮カラザリシ」や、「未ダ舊慣ニ安ンスルノ風ヲ脱セズ」ということから、自然災害や、地域生活上での出産文化としての産婆術の影響を受けつつ、近代科学に基づいた産婆の教育が普及していったことが読み取れる。

3-5 研究の限界・課題

なぜ明治32年に産婆規則が成立したのか。明治4年に日本の医学教育がドイツ医学をモデルにすることが決まり、ドイツから軍医が教員として迎えられた。その外国人教師が外科学と合わせて産婆学を教授し、その教えを受けた日本人医師がドイツの産婆教科書を翻訳し、それが日本全国に普及した。各地でその土地の実情に合わせて産婆教育が開始し、教育内容がある水準に達したところで全国統一規制である産婆規則が成立したと解釈されている。なにをもって産婆規則を制定する時期と判断したのかその根拠が不明であった。

内務省免許産婆の数が全体の産婆に占める割合が増えたために判断したのだろうか。明治31年の産婆数は35,945人で内務省免許産婆数は3,250人であり内務省免許産婆は全体の10%に満たない(図

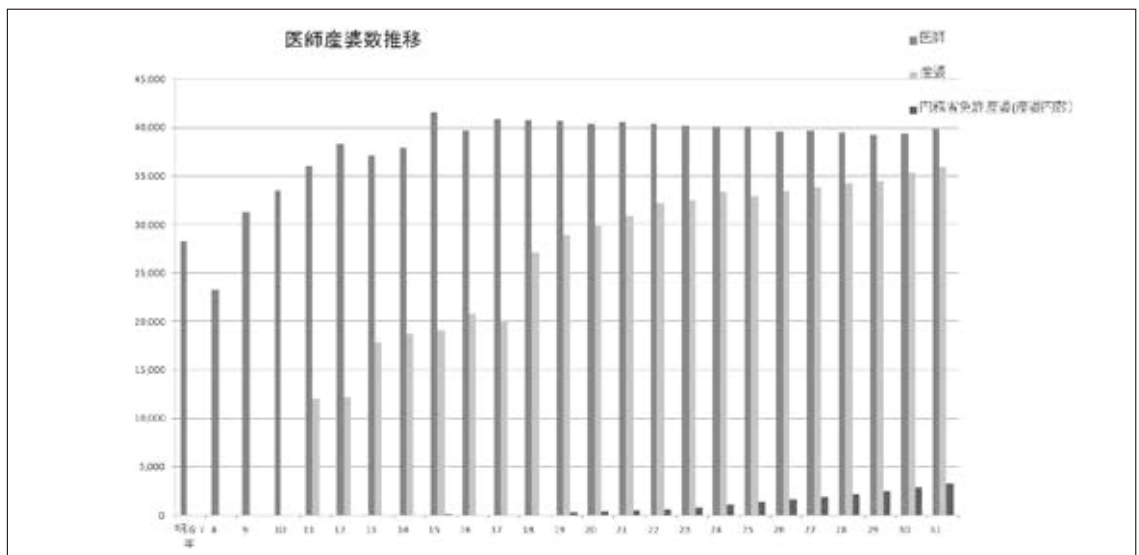


図6 医師・産婆数推移

6).

政府の政策決定にあたり、その根拠となる事柄を把握する意味で官報に着眼した。官報から産婆関連記述が検索できるが、意味を解釈するためには背景を構成する社会的、経済的、政治の流れを把握できていないことには求める解はえられないことが再認識された。今後、県ごとの出生数や死産数、経済状況や教育背景や、関連政策等の関連も見てゆく必要がある。

4. 結論

日本全国の産婆事情について、情報が掲載されていないのは6県のみで、それ以外の府県については産婆関連事項として何らかの記述が官報に記載されていた。記載内容としては、産婆会や産婆講習会、研究会、産婆養成所など、産婆の教育関連事項が多く、ついで、産婆免許者数についての記載が多かった。講習会はテキストを用いて医師により毎月1回程度実施され、費用は公費のところ、産婆の自己負担のところとさまざまであった。産婆免許のレベルに差はあるが、明治31年には総産婆数が35,945人に増加した事を政府は把握していたと考えられる。産婆を取り巻く背景として、さらに就学率の状況や、郡制市制など社会仕組みとの関連、産婆が貢献する出産数や死産数との関連等の分析を加え、産婆規則制定に至った背景の理解を深める必要がある。

付記

本稿は著者の小山田信子氏(2021年6月25日逝去)が投稿予定であった「特定研究論文I(2019年3月提出)」の原稿に倉元直樹(指導教員)がキーワードと英文要旨を加え、体裁を整えて投稿したものである。一部、原文から表現を改めた部分があるが、論旨は原文の通りである。

文献

荒木美幸・大石和代(2009)「長崎県の明治初期における産婆取締りについて」『保健学研究』22(1), 51-55.

濱田玄達(1890)「産婆養成所ヲ開クノ意見」『東京医学会雑誌』4, 643-646.

松岡知子・岩脇陽子(2010)「京都府立医科大学における産婆教育の黎明期」『京都府立医科大学雑誌』119(2), 75-82.

灘久代・狩野鈴子(2008)「島根県の助産師教育の始まりとその変遷」『日本助産学会誌』22(2), 249-259.

緒方妙子(2004)「明治期の福岡県における産婆教育の実態——産婆に関する法制、産婆数の変遷から——」『九州看護福祉大学紀要』6, 57-70.

小山田信子(2016)「1890年に官立産婆学校が設置されるまでの東京における産婆教育」『日本助産学会誌』30, 99-109.

小山田信子・高橋みや子(2005)「明治6年から明治15年までの史料に見る宮城県における公文書の伝達経路」『日本看護歴史学会誌』18, 60-68.

坂井建雄(2012)「明治初期の公立医学校」坂井建雄編『日本医学教育史』, 東北大学出版会, 61-113.

佐久間信子(1971)「明治初期に於ける官庁資料収集の系譜とその利用」『参考書誌研究』2, 23-38.

佐々木かほる(2009)「明治期における群馬県の産婆養成のはじまり——津久井磯の個人史から——」『群馬県立県民健康科学大学紀要』4, 1-11.

高橋みや子(1990)「朱氏産婆論の翻訳と府県への寄贈」『千葉大学看護学部紀要』12, 39-51.

湯本敦子(2000)「長野県における産婆制度の成立：明治期の産婆に関する規則」『信州大学医療技術短期大学部紀要』26, 1-10.

The circumstances of midwives in Japan during the Meiji period based on official daily gazettes

Nobuko OYAMADA*

* Graduate School of Education, Tohoku University

ABSTRACT

This study clarifies the background of the establishment of midwifery legislations in 1902. Through this, we understand the process of formation of midwifery education, and the role expected of the midwife and the role played by the midwife in the formation of mother-child relationships and the society at that time will be clarified. Furthermore, the purpose is to use it as a basic material for considering future midwifery education. In this study, we analyzed gazettes as historical materials. Information on the midwifery situation throughout Japan was not published in only six prefectures, and for other prefectures, some description was found in the gazettes as a matter related to midwives. As for the contents, there were many items related to midwifery education such as midwifery associations, midwifery seminars, study groups, and midwifery training centers, followed by the number of midwifery licensees. Seminar was held about once a month by doctors using textbooks. The cost varied from public expense to midwife's own expense. Although there are differences in the level of midwifery licenses, it is probable that the government knew that the total number of midwives had increased to 35,945 in 1891. As the background surrounding the midwife, we should add analyses of the school enrollment rate, the relationship with social systems such as the county system, and the number of births and stillbirths that the midwife contributes, and understood the background that led to the establishment of the midwifery rules.

Key words: midwifery education, gazette, Meiji period